

消費生活 だより

「くらしの危険」
契約内容をよく確認して
ウォーターサーバーのレンタル契約



家電量販店内の携帯
シヨップで、ウォーター
サーバーの無料レンタ
ルとミネラルウオー

ター(月額約3千円)を勧められ、了承
してしまいました。そのとき、担当者が
私のスマホから申し込み手続きをした
だけで、契約書は渡されていません。その
後、2カ月間利用しましたが、必要がな
くなったため、事業者に解約したい旨を連
絡すると、解約料が1万円を超えと言
われ驚きました。申込時に解約料の説明
はありませんでした。



●ショッピングモール
や家電量販店などで
突然勧誘されウォー
ターサーバーのレン

タル契約を解約すると、予期せぬ高額
な解約料が発生したという相談が寄せら
れています。

●ウォーターサーバーのレンタル契約は、
サーバーのレンタル料は無料でも、実
際は水を定期購入する契約です。あら
じめ決められた期間は、水の購入を
継続しないと解約料がかかることがあ
るので注意が必要です。

●家庭内の設置場所や一人で水を交換で
きるかなど、本当に必要なかよく考えま
しょう。契約金額の詳細も含め、契約

内容や解約条件などもよく確認
し、契約書は書面でもらうように
しましょう。
●場合によってはクーリング・オフ
ができる可能性があります。困っ
たときはすぐに消費生活相談窓口
にご相談ください。

11月の消費生活相談

西濃6町のどこでも相談ができます
〈予約優先〉各会場とも
午前10時～正午、
午後1時～3時です。



相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	11/6(水) 20(水)	☎22-1152
QRコードからも予約できます		
関ヶ原町	11/13(水) 27(水)	☎43-0070
養老町	11/5(火) 18(月)	☎32-1108
神戸町	11/11(月) 25(月)	☎27-3111
輪之内町	11/7(木) 21(木)	☎68-0185
安八町	11/14(木) 28(木)	☎64-3111

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

あったかい 言葉がけ運動

「たくさんのご応募ありがとうございます。」
「ご応募の中から部を紹介します。(原文のまま掲載)」

算数の時に、Yさんに「お先にどうぞ。」と言ったら「ありがとう。」ってかえし
てもらったのがうれしかったです。いい言葉を言えば、いいことがかえってく
るので、あったかい言葉をたくさん言いたいです。 【岩手小3年】

子どもが自転車で登校中、転倒して足を負傷しました。近くを通っていた同
級生2人が助け起こしてくれ、通りがかった車の男性に助けを求めました。男
性は親切にも、怪我をしている子どもと自転車を自分の車に乗せて、学校ま
で送り届けてくださったそうです。遠慮して名乗らずに立ち去ろうとした男性
に、校長先生がお名前を聞いてくださり、男性の自宅に夜伺いました。男性は
優しい笑顔で「大丈夫?大したことなくてよかった。」と語りかけてくださいま
した。助けてくれた同級生の子たち、そして親切な男性のおかげで、今日も子
どもは元気に登校できています。 【北中保護者】

まちづくりセンターで「いきいきふれあいサロン」の交流の時、お年寄りに
「ありがとう。」や「楽しかった。」また、やりたい。」などと、おたがいうれしい
気持ちになるような言葉をかけてくださって、あったかい気持ちになりました。 【表佐小6年】

風の強い日、帰宅した娘の傘は裏返っていました。「大丈夫?」と聞くと「う
ちは大丈夫。」と言って、帰り道のことを話してくれました。その話によると、
一緒に帰っていた子の傘が飛んでいってしまった、そこにいたおじさんに助けを
求めると、走って取りに行ってくれたそうです。普段も、私たちが「こんにち
は。」と言うとおじさんも、おばさんも、みんなとてもうれしそうに「こんにち
は。」と言ってくれるんだよ。」と話してくれました。その積み重ねから「助けて
ください。」と言えたのだと思いました。 【不破中保護者】

少し困っていて、なんだか嫌な気持ちの時「いつでも相談していいんだよ。」
という言葉をもらいました。私は、この言葉のおかげで味方がいることを知り
心が軽くなって、こんなに勇気がもらえるのだという気持ちになりました。今
度は、自分が声をかけてもらった人はもちろん、仲間が嫌だなと感じているの
に気付いた時に、聞くだけになってしまいかもしれないけれど、「いつでも相
談してね。」という言葉をかけたいです。 【東小6年】

問 青少年健全育成町民会議 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154